

多賀城市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成27年7月23日

多賀城市監査委員 菅野昌治

多賀城市監査委員 根本朝栄

1 監査の種類

定期監査

2 監査実施対象及び期日等

対象		監査実施日	講評実施日
市民経済部	商工観光課	6月4日(木)	7月23日(木)
	市民課	6月18日(木)	
	農政課	6月22日(月)	
	税務課	6月24日(水)	
	収納課	6月25日(木)	
	生活環境課	6月26日(金)	
農業委員会事務局	6月22日(月)		
教育委員会事務局	学校教育課	6月30日(火)	
	生涯学習課	7月1日(水)	
	文化財課	7月6日(月)	
	埋蔵文化財調査センター	7月7日(火)	
	教育総務課	7月9日(木)	

3 監査の範囲及び方法

この監査は、平成26年度の財務事務及び事務事業の執行が、関係諸法令に基づき適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、提出された資料、帳簿類、証ひょう書類等を試査照合し、それらの適法性と効率性等を検討し、また、関係職員から説明を受けるなどの方法により実施した。

4 監査の結果

別紙のとおり

平成27年6月実施 定期監査結果【市民経済部】

監査の結果を全般的に見ると、概ね適正な事務処理が行われていると認められた。なお、軽微な誤りについて訂正を要するものが見られたので、留意の上、適正かつ効率的な運営に努められたい。

対 象	商工観光課
実 施 日	平成27年6月4日（木） 午前9時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

対 象	市民課
実 施 日	平成27年6月18日（木） 午前9時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの ・ 服務関係の適切な処理に関すること（非常勤職員の時間外勤務命令簿） 従事者の押印が無いもの 1件	

対 象	農政課
実 施 日	平成27年6月22日（月） 午前9時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

平成27年6月実施 定期監査結果【市民経済部】

対 象	税務課
実 施 日	平成27年6月24日（水） 午前9時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

対 象	収納課
実 施 日	平成27年6月25日（木） 午前9時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

対 象	生活環境課
実 施 日	平成27年6月26日（金） 午前9時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

平成27年6月実施 定期監査結果【農業委員会事務局】

監査の結果を全般的に見ると、概ね適正な事務処理が行われていると認められた。

今後も事務事業の執行に当たっては、適正かつ効率的な運営に努められたい。

対 象	農業委員会事務局
実 施 日	平成27年6月22日（月） 午前9時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

平成27年6・7月実施 定期監査結果【教育委員会事務局】

監査の結果を全般的に見ると、概ね適正な事務処理が行われていると認められるが、職員の時間外勤務手当の取り扱いにおいて、一部不適切なものが見受けられた。また、軽微な誤りについて改善を要するものも見られた。

今後はこれらのことに留意の上、適正かつ効率的な運営に努められたい。
なお、給食費については、より一層の未収金の縮減に努められたい。

対 象	学校教育課
実 施 日	平成27年6月30日(火) 午前9時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

【意見】 学校給食費の未納対策について

現年度分の収入率は **98.46%** となっており前年度より向上したこと、支払督促などによる滞納整理を行ったことに対しては評価する。

しかし、平成27年度に繰り越された額は **2,696** 万円となっており、前年度 **2,635** 万円よりも増加している。なお、児童生徒数は、平成25年度 **5,396** 人、平成26年度 **5,314** 人と減少している。

現年度であっても長期未納者等に対しては教育委員会事務局も積極的に関与し、翌年度繰越額の縮減を図られたい。また、滞納繰越分についても、より適切な滞納整理の執行に努められたい。

平成27年6・7月実施 定期監査結果【教育委員会事務局】

対 象	生涯学習課
実 施 日	平成27年7月1日(水) 午前9時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの ・ 服務関係の適切な処理に関すること（職員の時間外勤務手当関係） 庶務管理システムへ入力されている時間外勤務が、時間外勤務命令簿に記載されているものと相違しているため、時間外勤務手当を誤って支給しているもの 2件	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの ・ 行政財産使用料関係 土地の貸付使用料について、対象面積に1㎡未満の端数があった場合の端数処理、及び使用期間が1か月未満であるときに土地価額に乗ずるべき値を誤って算定しているもの 2件	

対 象	文化財課
実 施 日	平成27年7月6日(月) 午前9時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの ・ 歳出予算の執行状況について 多賀城市郷土芸能道場の維持管理に係る光熱水費については、予算を計上しているものの直近3か年度分全く執行されておらず、他の施設が全額負担している。適切な費用分担となるよう関係部署と早急に協議されたい。	

平成27年6・7月実施 定期監査結果【教育委員会事務局】

対 象	埋蔵文化財調査センター
実 施 日	平成27年7月7日（火） 午前9時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの (1) 勤務関係の適切な処理に関すること（職員の時間外勤務手当） 庶務管理システムへ入力されている時間外勤務が、時間外勤務命令簿に記載されているものと相違しているため、時間外勤務手当を誤って支給しているもの 3件 (2) 勤務関係の適切な処理に関すること（非常勤職員の時間外勤務手当） 週の勤務時間が38時間45分を超えない週休日の時間外勤務について、100分の135の割合で支給されているもの 4件 （正しくは100分の100）	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの 特になし	

対 象	教育総務課
実 施 日	平成27年7月9日（木） 午前9時～
1. 改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし	
2. 改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし	
3. 監査実施時に判明した軽微な訂正等を要するもの (1) 契約事務 義務教育教材（一般教材）備品及び消耗品の購入について、同業者に対して同時期に3件、合計で50万円を超える発注をしている。それぞれにおいて二者から見積りを徴しているが、より多くの業者から見積りを徴することで、より競争性を高められたい。 (2) 行政財産使用料関係 土地の貸付使用料について、対象面積に1㎡未満の端数があった場合の端数処理を誤って算定しているもの 2件	